

平成27年度 東京都立日比谷高等学校

推薦に基づく選抜

小論文

(注 意)

- 1 問題は**1**のみで、2ページにわたって印刷してあります。
- 2 検査時間は**50分**で、終わりは**午前9時40分**です。
- 3 声を出して読むではいけません。
- 4 答えをすべて解答用紙に明確に記入し、**解答用紙だけを提出**しなさい。
- 5 答えを直すときは、きれいに消してから、新しい答えを書きなさい。
- 6 **受検番号**を解答用紙の決められた欄に記入しなさい。

1 現在、我が国では、**資料 1**にあるように「観光立国推進基本法」を制定し、そこにある目的、基本理念の実現に向けた取組が推進されている。このことに関連して、あとの各問に答えなさい。

問 1 **資料 1**、**図 1**、**図 2**からわかることを、180～200字で説明しなさい。

その際、**資料 1**の具体的な文言に触れること。

問 2 観光立国推進のために、首都である東京は具体的にどのような取組を推進したらよいだろうか。

あなたがアピールしたい東京の魅力を挙げ、あなたの考えを360～400字で説明しなさい。

その際、**図 3**、**図 4**であなたの考えの根拠とした箇所を明確にすること。

この法律は、二十一世紀の我が国経済社会の発展のために観光立国を実現することが極めて重要であることにかんがみ、観光立国の実現に関する施策に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、観光立国の実現に関する施策の基本となる事項を定めることにより、観光立国の実現に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民経済の発展、国民生活の安定向上及び国際相互理解の増進に寄与することを目的とする。

- 1 観光立国の実現に関する施策は、地域における創意工夫を生かした主体的な取組を尊重しつつ、地域の住民が誇りと愛着を持つことのできる活力に満ちた地域社会の持続可能な発展を通じて国内外からの観光旅行を促進することが、将来にわたる豊かな国民生活の実現のため特に重要であるという認識の下に講ぜられなければならない。
- 2 観光立国の実現に関する施策は、観光が健康的でゆとりのある生活を実現する上で果たす役割の重要性にかんがみ、国民の観光旅行の促進が図られるよう講ぜられなければならない。
- 3 観光立国の実現に関する施策は、観光が国際相互理解の増進とこれを通じた国際平和のために果たす役割の重要性にかんがみ、国際的視点に立って講ぜられなければならない。
- 4 観光立国の実現に関する施策を講ずるに当たっては、観光産業が、多様な事業の分野における特色ある事業活動から構成され、多様な就業の機会を提供すること等により我が国及び地域の経済社会において重要な役割を担っていることにかんがみ、国、地方公共団体、住民、事業者等による相互の連携が確保されるよう配慮されなければならない。

資料 1 「観光立国推進基本法」 より抜粋

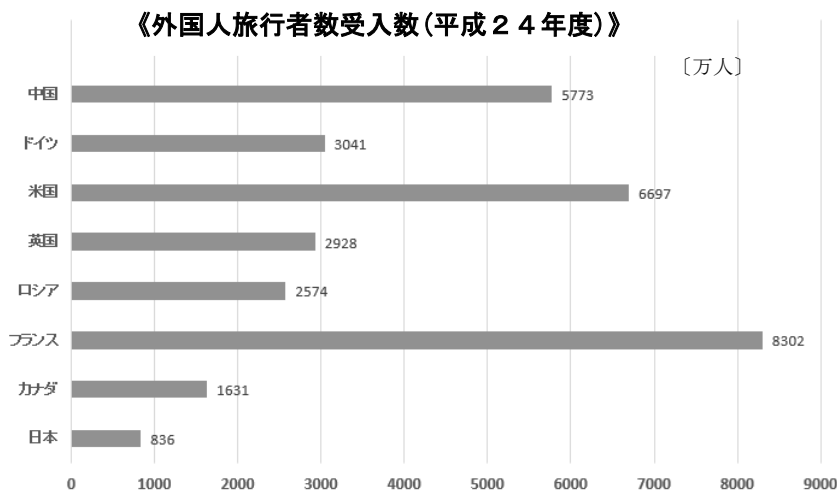
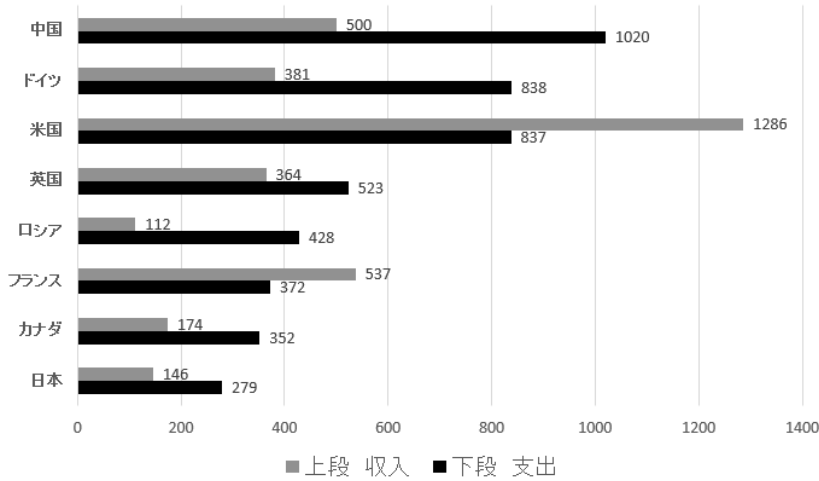


図 1 国土交通省「観光白書 平成26年度版」より作成

《国際観光収入・支出の比較(平成24年度)》

〔億米ドル〕



〔注〕国際観光収入・支出
国際収支における貿易・サービス収支の中の一部。外国からの旅行者がその国で支払った額を「収入」、その国の旅行者が海外で支払った額を「支出」としたものの。

図2 国土交通省「観光白書 平成26年度版」より作成

《日本・東京を訪れた外国人旅行者数、東京を訪れた国内旅行者数の推移》

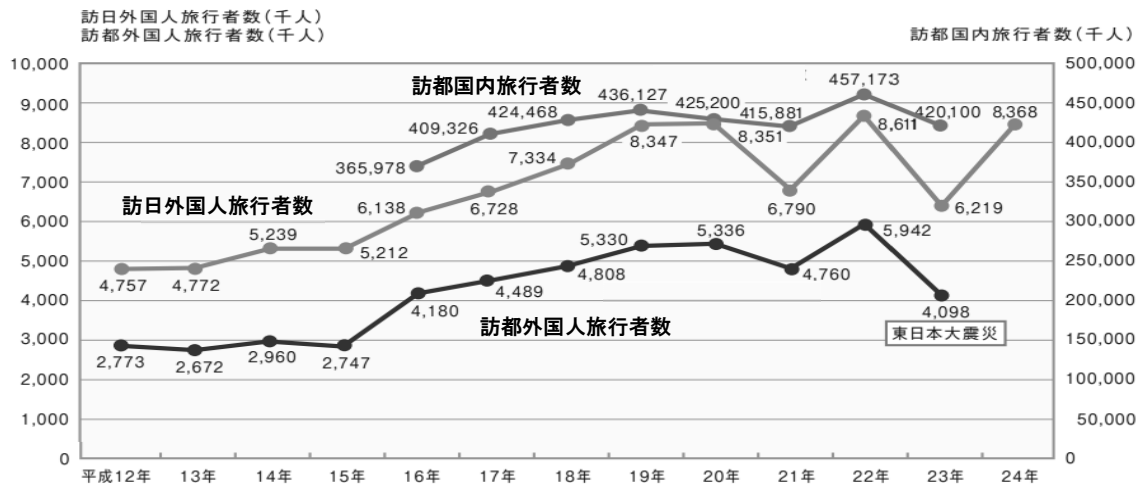


図3 東京都 産業労働局 「東京都観光産業振興プラン」より作成

《外国人旅行者の受入に当たって都民が不足と考える点》

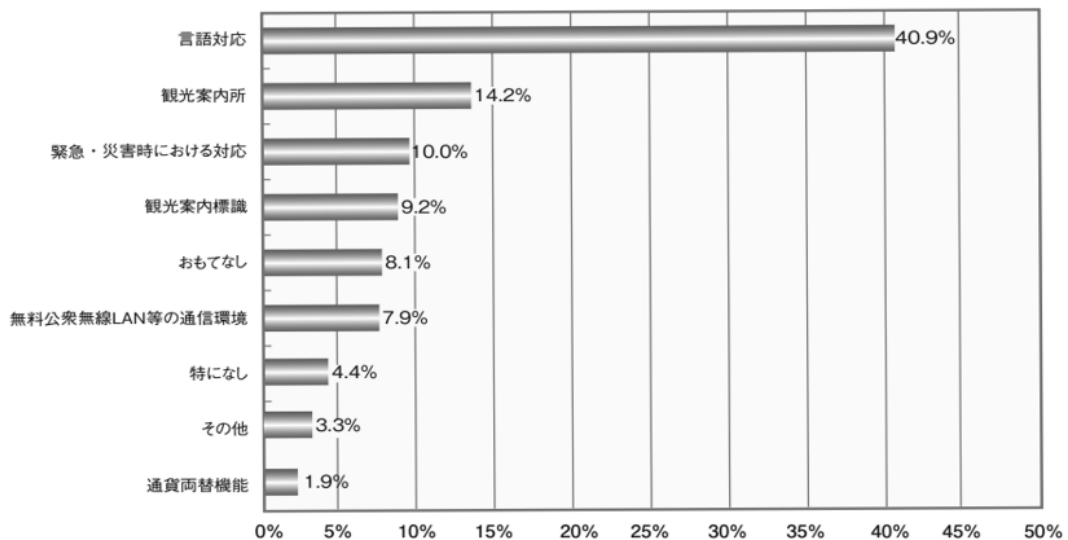


図4 東京都 産業労働局 「東京都観光産業振興プラン」より